

報道資料

発表日：平成30年12月5日
問合せ先：農林部畜産課
桜木、億
0742-27-7448(内線3881)

岐阜県における豚コレラ発生（豚・3例目）に伴う 県内での対応について

12月5日、岐阜県において豚コレラ（豚・3例目）が発生したことに伴う本県での対応状況は以下のとおりです。現時点で、県内での異常は認められず、今後も引き続き情報把握に努めてまいります。

1 発生を受けての県内での対応

○家畜保健衛生所が豚・いのししの県内飼養者（16戸※）に対し、聞き取り調査及び注意喚起を実施（12月5日 13時 時点で全16戸に連絡済み）

＜調査事項等＞

異常の有無の確認、飼養衛生管理の再確認、早期発見・早期通報の再徹底

○県HPに「注意喚起」の文書を掲載

○農林部内を中心として、発生状況・対応状況の情報共有

※県内飼養者 合計16戸（5,921頭）
（豚12戸（5,906頭）、いのしし・ミニブタ4戸（15頭））

2 報道機関へのお願い

- 1) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。
- 2) 各農場への取材は、本病を含む家畜伝染病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。
- 3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

3 その他

豚コレラは、本年9月に岐阜県内の豚で国内では26年ぶりに確認されたところであり、今回は11月16日に続く3例目の発生となります。

なお、9月以降、野生いのししにおいても62頭の豚コレラが確認（12月3日 11時現在）されていますが、これらも全て岐阜県内での発生であり、現時点で岐阜県以外では豚・いのししともに豚コレラの発生は確認されておりません。